

令和7年度第1回長浜市地域公共交通会議・ 長浜市地域公共交通活性化協議会 会議録

日 時	令和7年6月26日（木）15:00～16:45
場 所	長浜市役所本庁舎5階 5-B会議室
出席者	出席：轟会長、江畑委員、喜多畑委員、尾崎委員、三崎委員、川口委員、池田委員、角川委員、北村委員、木下委員、山下委員、塚田委員、北川委員、服部委員 （以上14人） 欠席：鈴木委員、福島委員、引山委員、条委員、野村委員、松尾委員、脇坂委員、西村委員（以上8人） 傍聴者：5名 事務局：都市建設部 横尾部長、久保田次長、都市計画課 益田課長 交通対策室 雨森室長、佐野係長、森副参事、日比野主事
【司会：益田課長、説明：雨森室長、日比野主事】 ■会議録 1 開会 会議成立の報告 あいさつ 横尾都市建設部長（内容省略） 2 承認事項 （1）オンラインによる会議の出席の取扱いについて 【事務局】 資料に基づき説明（内容省略） 【会長】 会議は全員オンライン形式になるのか、現地開催との併用となるのか。 【事務局】 併用を想定している。 【会長】 その他、ご意見、ご質問があればお願いします。 ～異議なし～ 【会長】 ないようなので、承認事項1については承認とする。 （2）令和7年度事業計画及び収支予算について 【事務局】 資料に基づき説明（内容省略） 【会長】 補助事業などに係る費用などは長浜市の予算から支出しているため当該予算には計上されていないということだが、暫時必要に応じて開示していただきたい。 【会長】 その他、ご意見、ご質問があればお願いします。 ～異議なし～ 【会長】 ないようなので、承認事項2については承認とする。	

3 報告事項

(1) 書面決議の結果について

【事務局】

資料に基づき説明（内容省略）

【会長】

ご意見、ご質問があればお願いします。

～なし～

(2) 令和6年度事業実績及び収支決算について

(3) 令和6年度の長浜市内地域公共交通の運行実績について

(4) 令和6年度公共交通利用促進事業の実績について

(5) 令和6年度長浜市生活交通改善事業計画に基づく事業の評価について

【事務局】

資料に基づき説明（内容省略）

【会長】

報告事項3、5について、国庫補助金の扱いは、資料には掲載されていないということだと思うが、実際の負担などはどのようなになっているか。コミュニティバスで2億8,000万円、デマンドタクシーで6,584万円という金額が実質的な長浜市の持ち出しという認識でよいのか。

【事務局】

お見込みのとおり。

【委員】

市の持ち出しが増加しているというのは始まってからずっと続いている傾向だと思うが、この傾向に具体的に対策を考えていかなければ、急にデマンドタクシーの運行ができなくなるということになりかねない。その点はどのように考えておられるか。

【事務局】

まさにその通りである。後ほど報告するが、令和5年から開始した区域外停留所の実証実験から利用者がかなり伸びた。本事業は実証実験であり、今年9月までとさせていただいているが、デマンドタクシーはもともと交通空白地帯を埋めるためのもので、需要は高まっている。しかし、承認事項2で今後の会議の予定として記載させていただいたように、デマンドタクシーの運行形態については見直しをしたいと考えている。現在は1回500円だが、他の公共交通を乗り継いで行っている方の負担金額とのバランスを見直し、事業を継続していきたいと考えている。第2回会議ではもう少し詳しい内容を協議いただけたと思うので、よろしく願いたい。

【会長】

検討するに際しては、世帯あたりの負担感や利用していない人の負担感をイメージしやすい資料が必要になってくると思う。バスとデマンドタクシーのどちらがセーフティネットとして市民の利用者を支えていくのかという資料を作成いただきたい。

4 報告事項6及び協議事項1

報告事項(6) デマンド型乗合タクシー運行事業の実証実験の結果について

協議事項(1) デマンド型乗合タクシー運行事業における区域外運行の継続について

【事務局】

資料に基づき説明（内容省略）

【事務局】

事務局の思いを述べさせていただきたい。実証実験の結果、ニーズにマッチしたため、高齢者が中心ではあるが、たくさんの方に利用していただいたので、この事業は継続してい

たいという思いが前提にある。ただ、先ほど意見があったが、利用者が増加すれば、その分市の負担は増加する。この課題をどうするかが検討課題と考えている。その中では、料金を見直し、乗合率を高めると市の負担は減り、かつ、運行业者についても運転手確保や配車など様々な部分を若干軽減できるのではないか。このような点を踏まえていろいろなご意見をいただきたい。

【委員】

運行区域を拡充した浅井地区、湖北地区のデマンドタクシーを運行している事業者として意見及び現状をお伝えしたい。

そもそもデマンドタクシーは毎時0分と 30 分に各地区の始点である分庁舎を2台で発車して回っていくことになっていた。30分後には始点に帰ってくるようになっていたが、このルールそのままに区域が拡充されている。湖北地区から長浜赤十字病院まで行くと 30 分かかり、逆に、病院から湖北地区へ帰るときも 30 分かかり、タクシーは足りない。お客様は待たされるため、企業努力としてそれぞれ区域外を運行している場合は3台目を配車している。放課後の学童への送迎にもデマンドタクシーを利用いただいているので、どうしても乗車人数を超えると、次の便をご案内することになり、お叱りを受けることも多々ある。

バスでは平日ダイヤ、土日祝日ダイヤがある。乗務員や財源の問題であれば、曜日ごとに運行本数を変えたり、最終便を繰り上げてそれ以降は一般のタクシーを利用いただいたりすることも手だと考える。利用者が多い時間帯や少ない時間帯を分析していただいてもいいのではないか。また、これが全ての報告とするのなら、事業者への聞取りをしていただきたい。

【委員】

デマンドタクシー事業と一般タクシー事業の棲み分けは必要であると考えている。利用者からよくいただく声としては、「駅にタクシーがない」、「必要なときにタクシーがない」ということである。病院などに行くための区域外運行も必要としている人がおられるので必要なことではあると思うが、乗合率を高めていく方策を考えていかなければならないと思う。例えば、「3人で乗れば一人当たりの料金が500円のところ400円になる」という案内になれば、1,200円の収入となり、長浜市の負担は減り、事業者としても1台で運行できるのでありがたい。実際、いろいろな手間がかかっているのが現状である。

【事務局】

令和8年4月からの改定を検討している中で、インセンティブなど乗合率を高める仕掛けを考えていかなければならないし、最終便の利用者が少ないのであれば、運行時間の繰り上げは運転手確保の意味でも検討したい。デマンドタクシーを残していくためにも、事業者様方には聞取りと言わず、一緒に考えていただければと思う。

【委員】

参考資料2ページで、「一人当たり費用」という算出をされている。年間に長浜市に一人あたりが支払う費用という考え方か。全体的に長浜市民は一人当たり交通にかかる税金をいくら支払っているのか。交通にかかる税金の使い方は、いくらまでがご理解いただけるのかという着眼点も必要ではないか。単純に費用が上がるから値上げをしなければならないという議論は少し違うのではないかと思う。

【事務局】

我々が一人当たり費用として算出したものは、受益者負担において、使われる方の負担割合であり、長浜市民全体に対する費用は算出していない。区域外停留所までの長い距離の運行をお願いしているため、区域外まで行かれる方が増えて、自己負担率が下がっている。結果的に、デマンドタクシーを利用していただいている方の負担率は、バスや鉄道を利用している方よりも低くなっていつている。この状況は我々としても是正していきたいと考えている。市が使う総枠としての交通にかかる予算についても別途考えていく必要があると思うが、まずは他の公共交通機関と同じくらいの自己負担はしていただかなければならない。あるいは、便利なら高くても仕方がないというバランスの検討材料としている。

【会長】

一人当たり補助額は市、県、国を合わせたものか。

【事務局】

市に限らず全てである。

【会長】

市民の方の負担感についても検討していただければと思う。

【委員】

前から申し上げているが、小さい頃から公共交通を利用していないのにいきなり乗るのはハードルが高いため、公共交通を利用することが当たり前だという教育をしていれば、自家用車以外の手段を使ってもらえるのではないか。これも踏まえて意見を述べたい。

例えば、観光客が一定利用されているということが以前の会議で話題になったが、観光部局や、学童の送迎で利用しているのであれば子育ての部局から予算を持ってきてはどうか。以前、こどもの塾の送り迎えにデマンドタクシーを活用できないかと相談したら、タクシーの運転手もこどもと触れ合える機会となると思うと言ってくだった。

また、現在、市内小学校ではスクールバスを運行している地域があるが、公共交通機関を活用してもよいのではないか。財源だけでなく、どこかに負荷がかかってしまうと持続できなくなる。

【事務局】

例えば、路線バスでは、浅井線や深坂線は登下校に路線バスを使っていたいただいており、デマンドタクシーは、放課後、学童がない学校から学童がある学校まで送迎している。利用料金は福祉や教育で持ちながら、公共交通として運行している部分は当課で支出している。

こどもが利用していただくことについては、バスや鉄道についても積極的に利用してほしいという思いがある。鉄道を活かした湖北地域振興協議会などを通して、公共交通機関を家族で使っていただく仕掛けづくりを引き続き行っていきたい。

観光と地域公共交通をどう見るのかというところは議論が必要だと考えている。特に、デマンドタクシーのような市内の方の移動手段を確保するために税金をどれだけ導入するのかという議論に対し、観光面は、市外の方の交通手段をいかに確保するかが重要であり、目的が少し異なる。長浜市の観光の場合は、鉄道を使われる方の方が多く、一番多いのは自家用車での観光である。まずは、市民の方の交通手段を確保したいという思いである。

いずれにせよ、正解の形はなく、年齢構成なども変化するため、その時の最適な形を模索していきたい。デマンドタクシーやバス、鉄道はそれぞれ強み、弱みがあるため、これらを整理し、市民の方が生活していけるように維持可能な公共交通を目指して見直しをしていきたい。いろいろなご意見をいただく方がより良いものができると考えているので、ぜひ今後ともご議論をお願いする。

【会長】

他に、ご意見、ご質問があればお願いします。

【会長】

特にないようなので、協議事項1について、ひとまず10月以降も運行拡充を継続することを承認することに異議はないか。

～異議なし～

【会長】

異議なしと認め、本件は協議が調ったものとする。

5 協議事項2～6

(2) 令和8年度 地域間幹線系統（近江長岡線）補助認定申請について（新規）

(3) 令和8年度 地域内フィーダー系統（浅井線）補助認定申請について（新規）

【事務局】

資料に基づき説明（内容省略）

【会長】

令和8年度の申請額はどこに記載されているか。

【事務局】

地域間幹線系統補助認定申請については、参考資料13ページに「確保維持事業に要する国庫補助額（千円）」として3,358千円と記載しているが、実際にはこの金額が補助対象経費である。補助対象経費の2分の1が国庫補助の計画額となるため、正しくは1,679千円である。

地域内フィーダー系統補助認定申請については、実績に応じた補助額となるため、計画段階で金額は算出していない。

【会長】

他に、ご意見、ご質問があればお願いします。

【会長】

特にないようなので、協議事項2及び3は、原案どおりこれを承認することに異議はないか。

～異議なし～

【会長】

異議なしと認め、本件は協議が調ったものとする。

(4) 令和7年度 地域間幹線系統（近江長岡線）補助認定申請の変更について（変更）

(5) 令和7年度 地域内フィーダー系統（浅井線）補助認定申請の変更について（変更）

【事務局】

資料に基づき説明（内容省略）

【会長】

お盆ダイヤにすることによる変更ということは、毎年変更を届けるのか。

【委員】

当社では毎年変更申請をさせていただいている。（長浜市の路線においては令和7年度に初めて国庫補助申請を行ったため、お盆ダイヤに変更することによる計画変更は今回が初めてとなる。）暦のずれの中で、近江鉄道グループにおいては、8月14日から16日までをお盆と位置づけ、お盆ダイヤで運行してきた。昨今の働き方改革や乗務員の確保、テレワークの普及などを踏まえ、県内路線で12日、13日をお盆ダイヤにすることで、連続した9日間、統一的に連続休暇を取得しやすいようにしたい。利用者の方には一定ご不便をおかけするが、ご理解いただきたい。

【会長】

他に、ご意見、ご質問があればお願いします。

【会長】

特にないようなので、協議事項4及び5は、原案どおりこれを承認することに異議はないか。

～異議なし～

【会長】

異議なしと認め、本件は協議が調ったものとする。

(6) 虎姫デマンドタクシー「田町」停留所の移設について

【事務局】

資料に基づき説明（内容省略）

【会長】

ご意見、ご質問があればお願いします。

【会長】

特にないようなので、協議事項6は、原案どおりこれを承認することに異議はないか。

～異議なし～

【会長】

異議なしと認め、本件は協議が調ったものとする。

6 その他

【事務局】

次回の会議については、10月頃を予定しているが、事務局案として10月10日（金）9時15分からを予定している。皆さまのご都合はいかがか。

【事務局】

特にご意見等がないようなので、この日程で進めさせていただく。もし不都合あれば後ほどでも教えていただきたい。詳細については、また改めてご案内する。

7 閉 会

（終了）